

\*\*\*\*\*

令和7年 第7回臨時会

# 上富良野町議会会議録

\*\*\*\*\*

令和7年11月28日

上富良野町議会

# 目 次

第 1 号 (11月 28 日)

○議 事 日 程	.....	1
○出 席 議 員	.....	1
○欠 座 議 員	.....	1
○遅 参 議 員	.....	1
○早 退 議 員	.....	1
○地方自治法第 121 条による説明員の職氏名	.....	1
○議会事務局出席職員	.....	1
○開会宣告・開議宣告	.....	2
○議会運営等諸般の報告	.....	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	.....	2
○日程第 2 会期の決定について	.....	2
○日程第 3 議案第 1 号 特別職及び一般職の職員の給与等改定に伴う関係条例 の整備に関する条例	.....	2
○閉 会 宣 告	.....	3

## 令和7年第7回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案番号	件名	議決月日	結果
1	特別職及び一般職の職員の給与等改定に伴う関係条例の整備に関する条例	11月28日	原案可決

## ○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について  
第 2 会期の決定について 11月28日 1日間  
第 3 議案第1号 特別職及び一般職の職員の給与等改定に伴う関係条例の整備に関する条例
- 

## ○出席議員 (13名)

1番	佐藤 大輔君	2番	荒生 博一君
3番	湯川 千悦子君	4番	米澤 義英君
5番	金子 益三君	6番	林 敬永君
7番	茶谷 弘君	8番	中瀬 実君
10番	井村 悅丈君	11番	北條 隆男君
13番	岡本 康裕君	12番	小林 啓太君
14番	中澤 良隆君		

## ○欠席議員 (0名)

## ○遅参議員 (0名)

## ○早退議員 (0名)

## ○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斎藤 繁君	副町長	佐藤 雅喜君
総務課長	上村 正人君		

## ○議会事務局出席職員

局長	谷口 裕二君	次長	甲斐 幹彦君
主任	大井 隆治君		

午前10時00分 開会  
(出席議員 13名)

---

#### ◎開会宣言・開議宣言

○議長(中澤良隆君) 御出席まことに御苦労様です。た  
だいまの出席議員は13名でございます。

これより令和7年第7回上富良野町議会臨時会を開会  
いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとお  
りであります。

---

#### ◎議会運営等諸般の報告

○議長(中澤良隆君) 日程に入るに先立ち、議会運営等  
諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(谷口裕二君) 御報告申し上げます。

本臨時会は、11月25日に告示され、同日、議案等の  
配布を行っております。

令和7年1月20日に議会運営委員会が開催され、  
付議事件、会期等について審議が行われ、会期は本日11  
月28日の1日間と決定しております。

議事日程の内容につきましては、お手元に配付のとお  
りであります。

本臨時会の案件は、町長から提出の議案1件であり、説  
明員につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別  
紙配付のとおり出席しております。

以上であります。

○議長(中澤良隆君) 以上をもって議会運営等諸般の報  
告を終わります。

---

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(中澤良隆君) 日程第1 会議録署名議員の指名  
について、を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、  
議長において、

10番 井 村 悅 太 君

11番 北 條 隆 男 君

を指名いたします。

---

#### ◎日程第2 会期の決定について

○議長(中澤良隆君) 日程第2 会期の決定について、

を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いま  
す。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

---

#### ◎日程第3 議案第1号

○議長(中澤良隆君) 日程第3、議案第1号、特別職及  
び一般職の職員の給与等改定に伴う関係条例の整備に関  
する条例を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(上村正人君) ただいま上程いただきました、  
議案第1号、特別職及び一般職の職員の給与等改定に伴  
う関係条例の整備に関する条例につきまして、提案の要  
旨をご説明申し上げます。

本年8月に人事院は、国家公務員の給与及びボーナス  
について、民間が公務員を上回り、その格差を解消するた  
め、引き上げる勧告が、されたところであります。これに  
伴い、本町の特別職及び職員の給与等についても、人事院  
勧告の内容を参考し、所要の改定を行うため、関係条例の  
規定を改正しようとするものであります。

改正の主な内容についてでありますが、1点目として、  
月例給において民間企業との格差を踏まえ、俸給表の引  
き上げ改定を行うものであります。2点目として、民間の  
支給状況を踏まえ、職員の期末・勤勉手当を、それぞれ0.  
025月引き上げ、また、特別職については、期末手当を  
0.05月引き上げるものであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、條をおって、  
その主な改正点を説明し、議案の朗読につきましては省  
略をさせていただきます。

議案第1号をご覧下さい。

議案第1号、特別職及び一般職の職員の給与等改定に  
伴う関係条例の整備に関する条例。

第1条は、職員の令和7年度、12月、期末手当及び勤  
勉手当をそれぞれ0.025月引上げ、行政職給料表及び  
看護職給料表を改めるものであります。

第2条は、職員の令和8年度以降の6月及び12月に  
支給する期末手当の支給月数をそれぞれ1.2625月  
分、勤勉手当の支給月数をそれぞれ1.0625月分にす  
るものであります。

第3条は、会計年度任用職員の令和7年度、12月、期  
末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.025月引上げるも

のであります。

第4条は、会計年度任用職員の令和8年度以降の6月及び12月に支給する期末手当の支給月数をそれぞれ  
1. 2 6 2 5 月分、勤勉手当の支給月数をそれぞれ1. 0 6 2 5 月分とするものであります。

第5条は、特別職の令和7年度、12月、期末手当を0. 0 5 月引上げるものであります。

第6条は、特別職の令和8年度以降の6月及び12月に支給する期末手当の支給月数をそれぞれ2. 3 2 5 月分とするものであります。

この改正条例は、令和7年12月1日から施行するものでありますが、この改正条例における第2条、第4条及び第6条の規定は、令和8年4月1日から施行するものであります。

また、第1条の規定による改正後の行政職給料表及び看護職給料表は、令和7年4月1日から適用するものであります。改正前の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規定による給与の内払とみなすものであります。

以上で、議案第1号、特別職及び一般職の職員の給与等改定に伴う関係条例の整備に関する条例の説明といたします。

ご審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（中澤良隆君）** これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

**○議長（中澤良隆君）** なければ、これをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

**○議長（中澤良隆君）** 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

**○議長（中澤良隆君）** 着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第1号、特別職及び一般職の職員の給与等改定に伴う関係条例の整備に関する条例は、原案のとおり可決されました。

---

れた案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和7年第7回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前10時10分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和7年11月28日

上富良野町議会議長 中澤 良 隆

署名議員 井村 悅 丈

署名議員 北條 隆 男